道徳科学習指導案（第４分科会関連授業）

第７学年２組　３階【数学Ｃ】教室
授業者　小平市立花小金井南中学校
主任教諭　武田　彩

１　主題名　「よりよい社会への一歩」

２　内容項目　C(11)公正、公平、社会正義

３　教材名・出典　「さかなのなみだ」（日本文教出版　あすを生きる①）

４　ねらい

さかなクンが傍観者とはならず、被害者に寄り添う姿を通して、いじめと向き合い、社会正義を実現しようとする実践意欲を育てる。

５　指導に当たって

（１）人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫について

・ねらいとする価値について

中学校学習指導要領（平成２９年告示）解説　特別の教科　道徳編　第３章　道徳の内容　第２節　内容項目の指導の観点　公正、公平、社会正義の内容項目の概要には「公平に接するためには、偏ったものの見方や考え方を避けるように努めることが大切である。好き嫌いは感情であるため、全くなくすことはできないが、とらわれないようにすることはできる。自分と同様に他者も尊重し、誰に対しても分け隔てなく公平に接し続けようとすることが重要である。よりよく生きたいという願いは、差別や偏見のない社会にしたいという思いにつながる。」と記されている。

これを受けて、自己中心的な考え方や偏った見方をしてしまい、他者に対し不公平な態度をとるのではなく、誰に対しても公平に接し続けようとすることの大切さに気付かせる。

また、いじめや不正な行動等が起きても、勇気を出して止めることに消極的になってしまうことがある。そうした自分の弱さに向き合い、同調圧力に流されないで正義を実現しようとする実践意欲を育てる。

・教材について

本教材は、さかなクンのエッセイからいじめ問題に対して多面的・多角的に広く考えることができる教材である。仲間外れにされた子を魚釣りに誘い、寄り添うことで安心できる場所をつくったさかなクンの思いを考えることで、いじめを制止できなくても「見て見ぬふりをする」や「避けて通る」という消極的な立場ではなく、自分にできる一歩からよりよい社会を実現していこうと行動することの大切さに気付くことのできる適切な教材となっている。

・指導の工夫について

教材「さかなのなみだ」を「相互理解、寛容」と「公正、公平、社会正義」の２つの内容項目による授業を１コマずつ、２時間扱いで行うことで、いじめ問題について多面的・多角的に考えられるようにする。また、２コマを使って授業を行うことにより、自分事としてじっくり考えを深める機会とする。本時は、２コマ目の授業として行う。

（２）分科会テーマとの関連

本分科会のテーマは「今日的な課題や地域特性を生かした道徳科の推進」である。社会状況や教育環境の変化に加えて、SNS の普及などは、いじめ問題に複雑さを増している。そこで、いじめの問題を、学校生活における身近な課題であると同時に、現代社会における今日的な課題として捉え直した。

いじめの問題には、相手の立場や考え方を理解しようとする道徳的価値が関わっている。生徒は「いじめを行ってはならない」と理解していても、実際の場面では、周囲に合わせてしまったり、少数派を排除しようとしたりしてしまう。そこで、この授業を通し、同調圧力に流されないで自分の意思を強くもつことや、自分ができることを考えて行動することの大切さについて考えることで、今日的な課題への突破口が開けると考えている。

6　本時の展開

	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1　前時の学習を振り返る。 〇前回の「さかなのなみだ」で考えたことを共有しましょう。		◇前時の授業の感想を数人分紹介する。 ◇ワークシートを返却し、前時で自分の考えたことを振り返る。 ◇今回は、同じ内容を用いて異なる視点から考えていくことを伝えて授業に入る。
展開	2　登場人物の関係性等をまとめた後、発問について考え、話し合う。 〇メジナの行動と人間のいじめに共通する点は何だろう。 ・なんでいじめをしてしまうのだろうか。メジナの理由。人間の理由。 ◎どうしてさかなクンは仲間外れにされた子と魚釣りに行ったのだろう。	・水槽や教室という小さな世界の中に閉じ込められたときに、いじめが起きる。 ・集団で、1匹や1人をいじめる。 メジナ：狭い環境のストレス 縄張り意識 生物としての本能 人間：ストレスをぶつける 自分を守るため 自分を強く見せたい 面白がっている ・一人じゃないと伝えたかった ・仲間外れにされた子に寄り添いたかった ・何か力になりたかった ・さかなクンらしいやり方で助けたかった ・仲間外れにされた子を悲しませないため	◇教材のあらすじを振り返りながら、登場人物の状況等を整理する。 ◇話し合い活動を中心とする。 ◇共通する行動から、メジナと人間の違いへシフトし、いじめをしてしまう理由から人間の弱さや醜さをおさえる。 ◇「ヒーロー」のような特別な強さがなくても、さかなクンなりの優しさや思いで、いじめに同調せず「安心できる場所」をつくろうとした姿からよりよい社会の実現への一歩を考えさせる。
終末	3　自分自身について振り返り、本時のまとめをする。 〇本時を振り返って、気づいたことや感じたことを書きましょう。		◇書く時間を確保し、数名の生徒を指名して共有する。

7　評　価

〇いじめと向き合い、差別や偏見のない社会を実現することについて、一面的な見方から多面的・多角的な見方へ、考えを広げようとしていたか。

〇いじめを向き合い、差別や偏見のない社会を実現することについて、自分自身との関わりの中で考えを深めようとしていたか。

8 板書計画

「さかなのなみだ」

いじめ
・小さな世界の中でいじめが起きる。
・集団で、１匹や１人をいじめる。

水槽の図

【メジナ】
・狭い環境のストレス
・縄張り意識
・生物としての本能

【人間】
・ストレス
・自分を守る
・自分を強く見せる

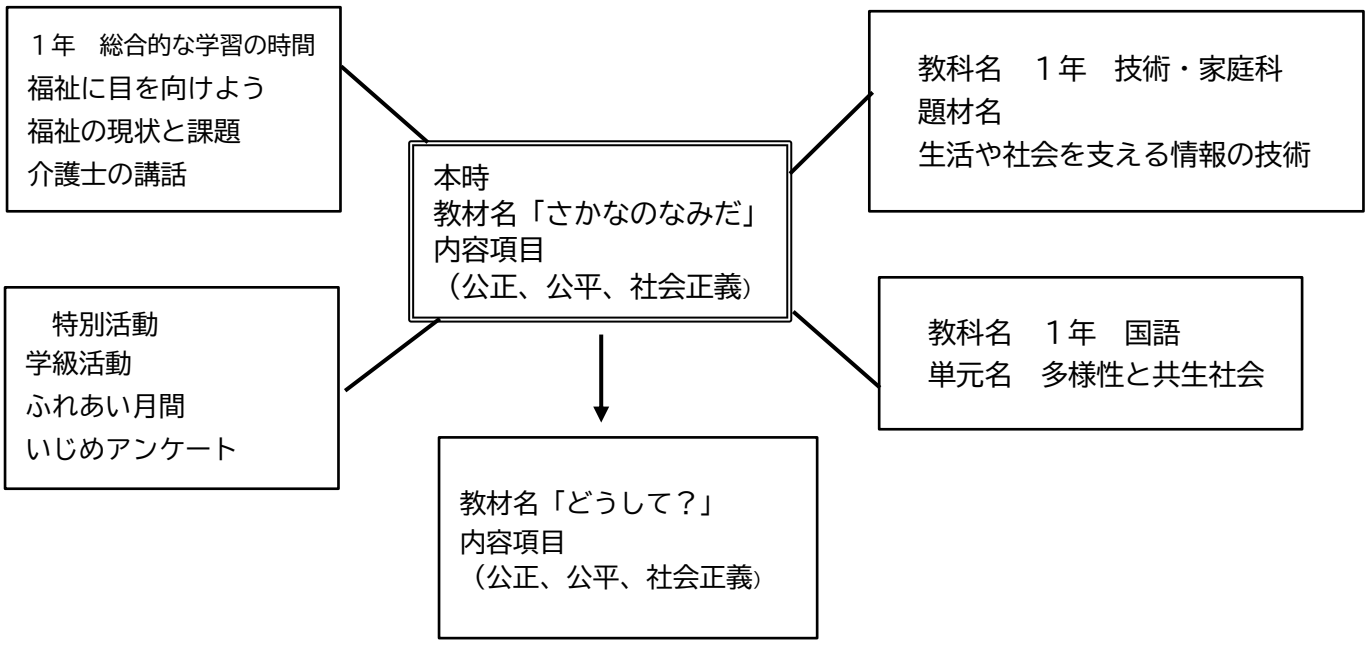
どうしてさかなクンは仲間外れにされた子と魚釣りに行ったのだろう

・一人じゃないと伝えたかった
・寄り添いたかった
・何か力になりたかった
・さかなクンらしいやり方で助けたかった
・悲しませないため

安心できる場

本授業と他の教育活動との関連（補い、深め、発展させることに留意した取組）

総合的な学習の時間・特別活動　　道徳科　　各教科



道徳科学習指導案（第４分科会関連授業）

第７学年４組　３階【共通Ｃ】教室
授業者　渋谷区立松濤中学校
教諭　大谷　秋音

１　主題名　「違いの素敵さに気付く」

２　内容項目　B(9)相互理解、寛容

３　教材名・出典　「さかなのなみだ」（日本文教出版　あすを生きる①　）

４　ねらい

さかなクンの人間性を考えることを通して、それぞれ個性があることの素敵さに気づき、色々なものの見方や考え方があることを理解し、よりよい人間関係を築こうとする実践意欲と態度を育てる。

５　指導に当たって

（１）人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫について

・ねらいとする価値について

中学校学習指導要領（平成２９年告示）解説　特別の教科　道徳編　第３章　道徳の内容　第２節　内容項目の指導の観点　相互理解、寛容の内容項目の概要には「人には，それぞれ自分のものの見方や考え方があり，個性がある。そこで大切なことは，互いが相手の存在の独自性を認め，相手の考えや立場を尊重することである。他者と全く同じということはないのであり，他者との関わりの中で具体的な物事について話し合ってみないと，自分の狭さに気付くことができない。そして，自分自身も他者も，それぞれのものの見方や考え方にとらわれ，過ちを犯しやすい人間であると深く理解することで，自分と異なる他者の立場や考え方を尊重することができる。」と記されている。小学生から中学生になり、多様な他者と出会う機会も増える。環境の変化の中で、自分と異なる他者を受け入れながら生きていくことの自覚を芽生えさせることが大切であると考える。

これを受けて、互いの個性を尊重し合うことがよりよい人間関係の一歩であるということを気付かせる。また、他人の個性を認めることは自分の個性が受け入れられることであり、そのような関係性を築いていこうとする実践意欲を育てる。

・教材について

本教材は、さかなクンのエッセイからいじめ問題に対して多面的・多角的に広く考えることができる教材である。仲間外れにされた子を魚釣りに誘い、寄り添うことで安心できる場所をつくったさかなクンの人としての在り方について考えることで、「変わり者」に対する自分の見方を改めて考え、「変わっていること」は素敵なことであると捉え互いの個性を認め合うことで、よりよい人間関係が作れるということを考えることに最適の教材である。

・指導の工夫について

教材「さかなのなみだ」を「相互理解、寛容」と「公正、公平、社会正義」の２つの内容項目による授業を１コマずつ、２時間扱いで行うことで、いじめ問題について多面的・多角的に考えられるようにする。また、２コマを使って授業を行うことにより、自分事としてじっくり考えを深める機会とする。本時は、２コマ目の授業として行う。

（２）分科会テーマとの関連

本分科会のテーマは「今日的な課題や地域特性を生かした道徳科の推進」である。社会状況や教育環境の変化に加えて、SNS の普及などは、いじめ問題に複雑さを増している。そこで、いじめの問題を、学校生活における身近な課題であると同時に、現代社会における今日的な課題として捉え直した。

いじめの問題には、相手の立場や考え方を理解しようとする道徳的価値が関わっている。生徒は「いじめを行ってはならない」と理解していても、実際の場面では、周囲に合わせてしまったり、少数派を排除しようとしたりしてしまう。そこで、この授業を通し、人それぞれの個性や考え方が違うことの素敵さに改めて気づくことで、今日的な課題への突破口が開けると考えている。

6　本時の展開

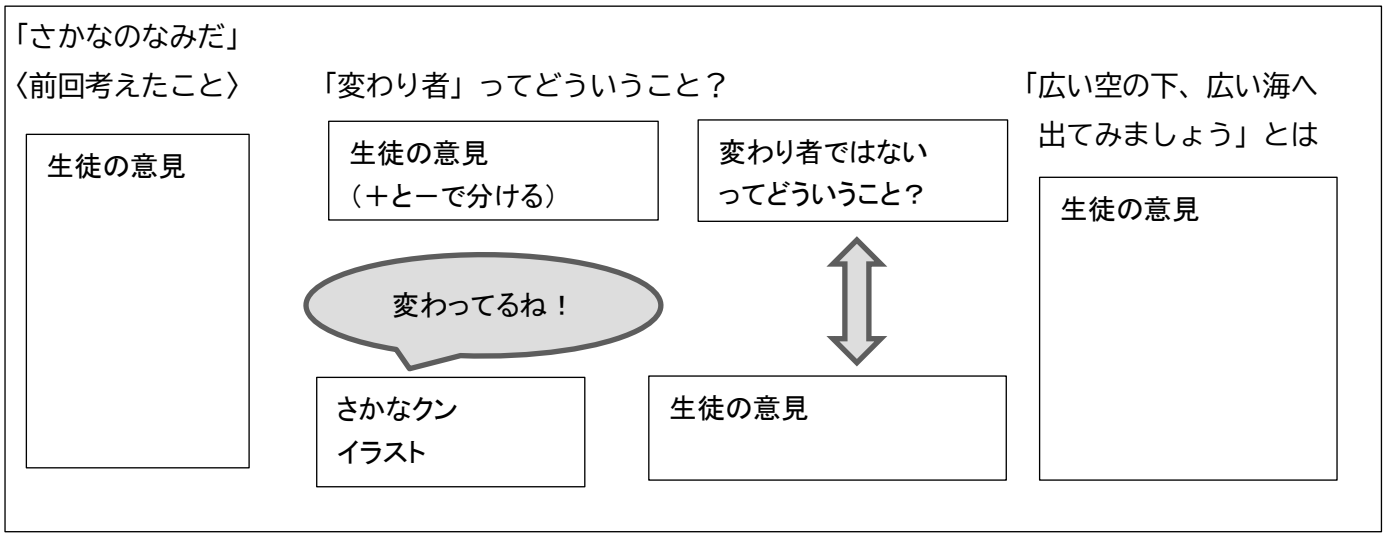
	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1　前時の学習を振り返る。 ○前回の「さかなのなみだ」で考えたことを共有しましょう。		◇前時の授業の感想を数人分紹介する。 ・ワークシートを返却し、前回自分が考えたことを振り返る。 ・数名に発表させる。 ・前回の内容として板書しておく。 ・今回は、同じ教材を用いて異なる視点から考えていくことを伝えて授業に入る。
展開	2　さかなクンの良さに迫りながら、「変わっている」ということは「個性」なのだということを考える。 ○「変わり者」とはどういうことだろう。 3　広い視野に立って考える。 ◎さかなクンは「広い空の下、広い海へ出てみましょう」と言っているけれど、このような世の中になるにはどんな思いが大切だろうか。 4 自分自身について振り返る 今日の授業で思ったこと、考えたことを書こう。	・個性が強いこと。 ・マイナーなものが好きなこと。 ・人とは違う感性があること。 ・少数派。 ・「変わっている」のような言葉で壁を作らない。 ・相手の良さを見つける。 ・お互いの思いを分かり合う。	◇教材のあらすじを振り返りながら、登場人物の状況・心情等を整理する。 ◇「変わり者」というさかなクンをよく知っていくことで。それはかけがえのない個性であることを考える。 ・補助発問を重ねていくことで「変わっている」＝「個性」であることに気付かせたい。 ・問い返しをしていく中で、個性は素敵なものであり、いろいろな見方や考え方があることに気付かせたい。 ◇書く時間を確保し、数名の生徒を指名して共有する。
終末	5　教員の説話を聞く		

7　評　価

〇人の個性や違いについて、一面的な見方から多面的・多角的な見方へ、考えを広げようとしていたか。

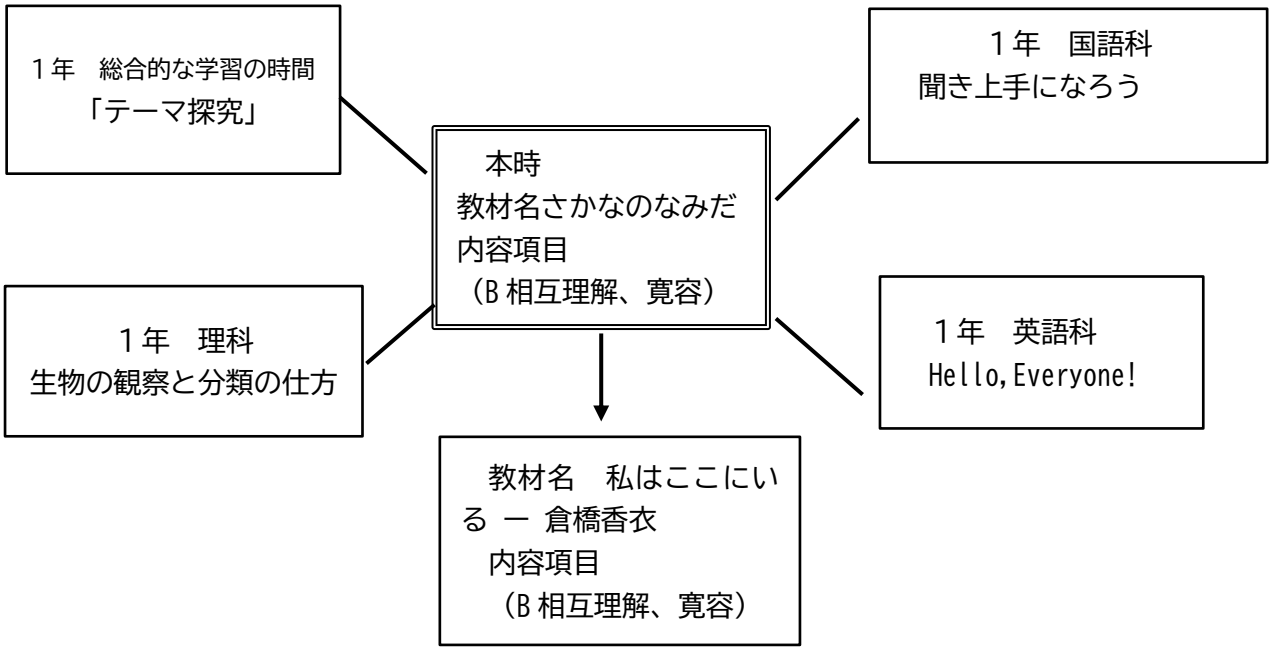
〇人の個性や違いについて、自分自身との関わりの中で考えを深めようとしていたか。

8 板書計画



本授業と他の教育活動との関連（補い、深め、発展させることに留意した取組）

総合的な学習の時間・特別活動　　道徳科　　各教科



道徳科学習指導案（第２分科会関連授業）

第８学年１組　２階【社会Ａ】教室
授業者　大田区立南六郷中学校
主任教諭　三瓶　真悟

1　主題名　　「命との関わり」

2　内容項目　　D(19)生命の尊さ

3　教材名・出典　「最後のパートナー」(日本文教出版　あすを生きる②)

4　ねらい

西田さんの生き方について考えることを通して、命はかけがえのないものであり、支え合い、生かされていることを自覚した生き方をしようとする心情を養う。

5　指導に当たって

(1)人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫について

・ねらいとする価値について

中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説　特別の教科　道徳編　第3章　道徳科の内容　第2節　内容項目の指導の観点「生命の尊さ」の内容項目の概要には「『生命の尊さ』という価値についての理解には、『生命』そのものに対する理解が前提であり、しかもその豊かさと深まりが重要である」と記されている。これを受けて、「『生命』そのものに対する理解」とは、生命は結びつき互いに支え合っているという連続性、命には終わりがあり一度失った命は決して戻らないという有限性、今自分はここにいて相手もここにいるという偶然性、などの理解である。さらに、その「豊かさと深まり」とは、「『生命』そのものに対する理解」について、お互いの考えや感じ方を共有することを通して自分の考えを吟味するという多面的・多角的な学習のことである。そのような学習によって、自らの生命の大切さを深く自覚し、他の生命を尊重する態度を身に付けさせることにつながるのではないかと考える。

・教材について

本教材は、命はかけがえのないものであり、互いに支え合って生きていることが自覚できる教材である。主人公である西田深雪さんが引退犬の死を悲しみつつも、引退犬ボランティアを続けている気持ちを考えることで、生命の尊さや価値に気付くことのできる適切な教材となっている。

・指導の工夫について

導入は時間をかけず、道徳的価値にあえて触れない。パワーポイント資料を用いて、引退犬ボランティアがどういうものか理解させ、教材に興味や関心をもたせる。さらに、登場人物、内容確認は、教師が説明する。できるだけ時間をかけず、中心的な発問以降に時間をとるようにする。中心的な発問とその問い返しに時間をかけ、対話を重視する。生徒の反応が活発でない場合は、前後左右の人と話合いをさせる。終末では、「今日の授業で学んだことはなんだろう」と問い、その内容について、ワークシートに書かせる。今日の授業で学んだことを自分の生き方にどう活かしていけるのかを考えさせる。

(2)分科会テーマとの関連

本授業は、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指して取り組んだ。具体的には、自分一人で考える、友達とグループになって考える、タブレットを用いて AI と考える、教師と一緒に考えるなど、生徒が主体的に「考えやすい」「探究しやすい」道筋で、西田さんの考えや思いについて深めることで「指導の個別化」を図った。また、協働的な学びについては「指導の個別化」で得た考え方や感じ方をクラスで発表し合い、対話を行った。その対話の中で西田さんの生き方について考えることを通して、自分の生き方について考えさせた。さらに、終末で「今日の授業で学んだことはなんだろう」と問い、各自の興味関心や自分が感じている課題等に応じて、それぞれの視点で西田さんの生き方から学んだ道徳的価値を捉えさせ、「学習の個性化」を図った。以上のような学習を通して、「道徳科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指した。

6 本時の展開

	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1 教材に対して興味・関心をもつ。 引退犬ボランティアについて理解する		◇パワーポイント資料を活用し、盲導犬の一生とその最後を見取る引退犬ボランティアについて説明する。
展開	2 教師による範読等を行い、登場人物の関係性等をまとめた後、発問について考え、話し合う。 ◎引退犬との別れを繰り返す西田さん。それでも、どうして、引退犬ボランティアとしての生活を続けるのですか。 <		

終末	3 自分自身について振り返り、本時のまとめをする。 〇本時を振り返って、学んだことを書きましょう。	・命には限りがあり、決して戻ってこないということ。【生命の尊さ 有限性】 ・命はお互いに支え合って生きていること。【生命の尊さ 連続性】 ・人と人、人と犬が出会ったということが奇跡であるということ。【生命の尊さ 偶然性】 ・自分で決めたことだからこそ、最後まで責任をもとうとすること。【自由と責任】 ・どんな相手や生き物であっても、大切にしたいということ。【思いやり】 ・今、誰かの支えがあってこそ生活できることに感謝したいということ。【感謝】 ・自分も西田さんみたいに社会の役に立つことをしたいということ。【公共の精神】 ・一度はやめようとしたことでも、乗り越えることで生きがいとなるということ。【よりよく生きる喜び】	◇【学習の個性化】 生徒の興味関心や自分が感じている課題等に基づいて、それぞれの視点で道徳的価値を考えさせる。

7 評 価

〇命はかけがえのないものであり、支え合い、生かされていることを自覚した生き方について、一面的な見方から多面的・多角的な見方へ、考えを広げようとしていたか。

〇命はかけがえのないものであり、支え合い、生かされていることを自覚した生き方について、自分自身との関わりの中で考えを深めようとしていたか。

8 板書計画

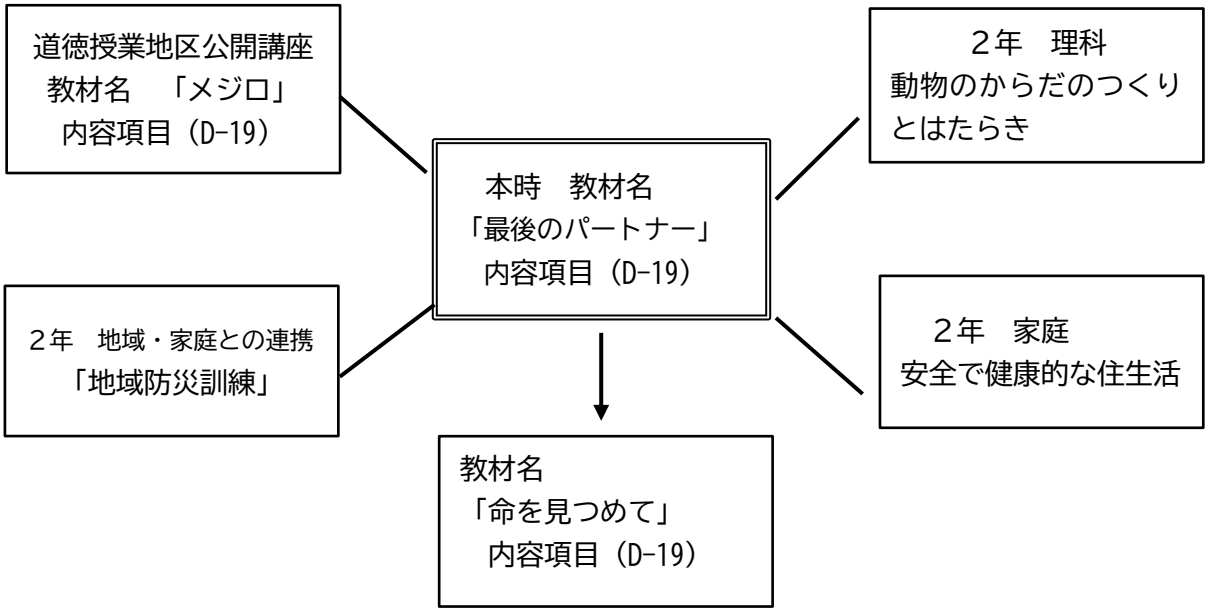
■板書計画
最後のパートナー

〇引退犬ボランティアを続ける理由。
・引退犬に幸せな生活を過ごしてもらいたいから。
・引退犬にお疲れ様、ありがとうという思いがあるから。
・引退犬に安らかな死を迎えてほしいから。
・私が松尾さんたちの分まで幸せにしますという思いから。
・多くの視覚障がい者に盲導犬を届ける手助けをしたいから。
・引退犬が自分の使命を全うしている様子を見て、自分も支える役割を果たしたい。
・引退犬から命の大切さを教わったから

〇限りある命とどう向き合っていくか。
・時間を大切にして生きる。
・相手のことを大切にして、生きる。
・出会いを大切にして生きる。
・自分の決めたことを、最後までやり抜いて生きる。
・誰に対しても、思いやりをもって生きる。
・誰に対しても、感謝して生きる。
・自分だけでなく、人や社会のために貢献して生きる。
・なにか、自分の生きがいを見つけて生きる。

本授業と他の教育活動との関連（補い、深め、発展させることに留意した取組）

総合的な学習の時間・特別活動　　道徳科　　各教科



道徳科学習指導案（第２分科会関連授業）

第８学年５組　２階【国語Ｃ】教室
授業者　大田区立東蒲中学校
主任教諭　水嶋　美優

１　主題名　「支えあう生命」

２　内容項目　D(19)生命の尊さ

３　教材名・出典　「最後のパートナー」（日本文教出版　あすを生きる②　）

４　ねらい

引退犬ボランティアをする西田さんの生き方を通して、あらゆる生命が支えあって生きていることについて考え、自他の生命を尊重し、大切にしようとする心情を養う。

５　指導に当たって

（１）人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫について

・ねらいとする価値について

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　特別の教科　道徳編　第 3 章　道徳の内容　第 2 節　内容項目の指導の観点　生命の尊さの内容項目の概要には、「生命を尊ぶということは、かけがえのない生命または生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされているということを素直に応えよう、または表そうとする心の現れである。（中略）生命を尊ぶためには、まず自己の生命の尊厳、尊さを深く考えることが重要である。生きていることの有り難さに深く思いを寄せることから、自己以外のあらゆる生命の尊さへの理解につながるように指導することが求められる。」と記されている。

これを受けて生命を理解するということは、自分が今ここにいることの偶然性、生命にはいつか終わりがあることの有限性、つながりと関わりがあることの連続性であることを理解し、自分と他の生命の大切さについて考えさせたい。

・教材について

本教材は引退した盲導犬を引き取るボランティアを行う西田さんのお話である。西田さんは家で看取った盲導犬の悲しみに触れながらも、盲導犬を望む少女との出会い、自宅で看取った盲導犬と共に生活をしていた松尾さんからの手紙、そして自身が引退犬から受けた幸せを通して、ボランティアを続けることを決心する。何度も悲しい別れを経験しながらも、自身がボランティアをする意味、またボランティアをすることで得られた幸せは何であったか、生命の偶然性、有限性、連続性について考えたい。

・指導の工夫について

本授業ではワークシートを少集団で共有しながら、思考を深めていく。自分の意見を書いたワークシートに、班員から疑問や共感したことをコメントしてもらい、それを見返すことで、初めの自分の意見を振り返り、考えを深めさせていく。

（２）分科会テーマとの関連

本授業は「個別最適な学習と協働的な学びの一体的な充実」を重点に考え、指導案を作成した。個別最適な学びは、教師が一人一人の興味・関心、特性等に応じて自分のペースで学習を進められるように機会を提供し、生徒自身が学習を最適化できるように調整していくことである。協働的な学習は、多様な他者と協働しながら、よりよい学びを実現していくことである。

本時の授業では、個別最適な学びとして、生徒の興味関心の高い場面から中心発問を設定し、ワークシートに意見を書く。自分の考えた意見に対し、周りが共感・疑問を提起し、それを見返すことで自分の意見を振り返り、それぞれの方法で考えを深めていけるように、ワークシートを作成した。また協働的な学習として、小集団から全体へと意見交換の場を設定することにより、さらに多くの考えに触れ、人間としての生き方について考えを深めることができるよう授業を構成した。

また個別最適な学びの成果が、協働的な学びに還元され、そしてそれが個別最適な学びに還元できるよう、最後の発問では「西田さんの生き方から学んだことは何か」と問うた。これは「学習の個性化」を意図として、個々の生徒がそれぞれの個性や興味・関心に応じて、本時に学んだことを意識化できるようにした。その際、本時の主題からはなれた学びもそのまま受け入れることとした。

6　本時の展開

	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1 盲導犬について教師から説明する。		◇盲導犬の役割、どのように盲導犬となっていくのか、盲導犬として活躍できる期間を確認する。
展開	2 教師による範読 ○本教材を読んで印象に残った場面はどこだろう	・「死ぬのを見るのはつらくないの」と聞かれていたところ ・少女との出会い ・松尾さんからの手紙	◇本教材を読んで印象に残ったことを共有しながら、教材のあらすじを整理する。次の発問では生徒の興味関心が高かった場面をもとに中心発問を設定する。
	◎西田さんはどうして、引退犬ボランティアを続けようと決心したのだろう？ ワークシートに記入→少集団で話し合い→全体話し合い	・短い期間でも自分を必要としてくれるから ・ボランティアすることで、誰かのためになっている実感があるから ・自分も引退犬に支えられているし、自分も誰かの支えになっているから ・生きがいだから ・引退犬から幸せをもらっているから	◇生徒の興味関心に合わせて発問を設定し、西田さんが引退犬ボランティアを続ける思いを考えていく。また小集団での他者からのコメントを通し、多面的・多角的に考えさせる。 指導の個別化→協働的な学び
	・補助発問 長く一緒にいられないことがわかっていても、西田さんが何度も引退犬を迎えるのはどうしてだろう。	・これまで人間のために頑張ってくれていたことをわかっているから ・自分も引退犬から幸せをもらっているし、最後に安らかに過ごしてほしいから ・犬がいる生活の幸せを知っているから	・長くいられないとわかっていながらも、このボランティアを続ける理由について考える。
終末	3 自分自身について振り返る。 ○西田さんの生き方から、学んだことは何だろう	・命の大切さ ・他者のために自分ができることは何か考えた ・誰かのためにすることが、自分の人生を豊かにすることを考えた	◇自分自身について振り返り、本時の授業で考えたことをワークシートに記入。関連価値も受容する。 学習の個性化

7　評　価

〇西田さんの生き方を通して、様々な生命が支えあい生きていることについて、多面的・多角的に考えようとしていた。

〇西田さんの生き方を通して、自他の生命を尊重することについて、自分自身との関わりの中で深めようとしていた。

8 板書計画

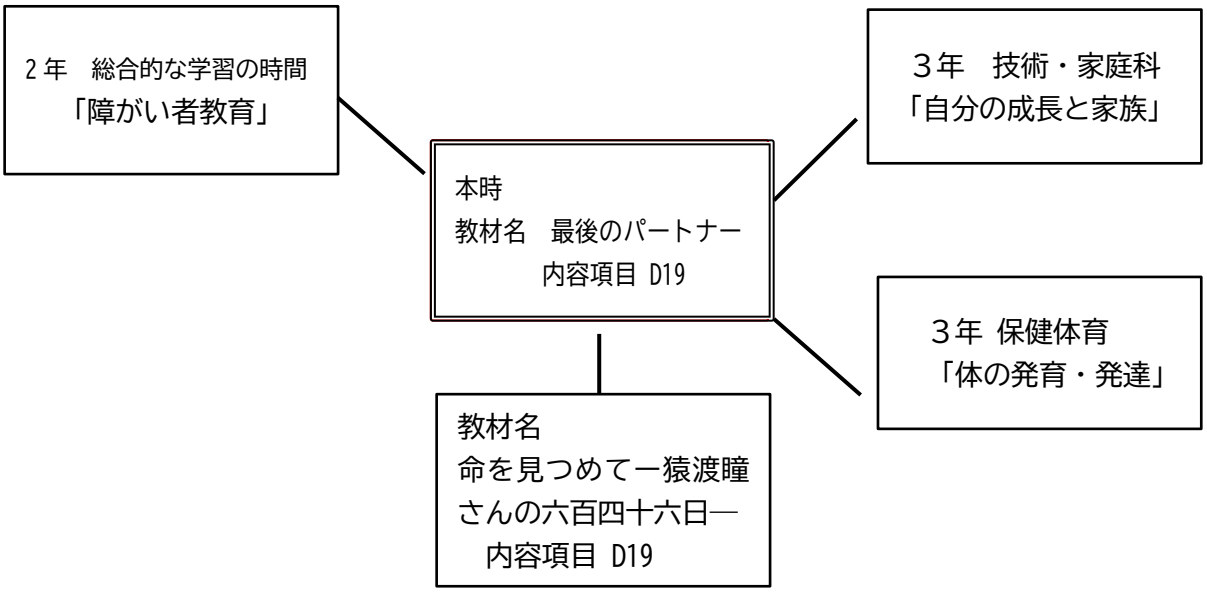
印象に残った場面
・「死ぬのを見るのはつらくないの」と聞かれていたところ
・少女との出会い
・松尾さんからの手紙

★西田さんはどうして、引退犬ボランティアを続けようと決心したのだろう?
・短い期間でも自分を必要としてくれるから
・ボランティアすることで、誰かのためになっている実感があるから
・自分も引退犬に支えられているし、自分も誰かの支えになっているから
・生きがいだから
・引退犬から幸せをもらっているから

◎西田さんの生き方から学んだことは何だろう
・命の大切さ
・他者のために自分ができることは何か考えた
・誰かのためにすることが、自分の人生を豊かにすることを考えた

本授業と他の教育活動との関連（補い、深め、発展させることに留意した取組）

総合的な学習の時間・特別活動　　道徳科　　各教科



道徳科学習指導案（第３分科会関連授業）

第９学年４組　１階【英語Ｃ】教室
授業者　多摩市立東愛宕中学校
指導教諭　三浦　摩利

1　主題名　「法や規則の意義」

2　内容項目　C(10)遵法精神、公徳心

3　教材名・出典　「二通の手紙」(文部科学省『私たちの道徳　中学校』)

4　ねらい　「二通の手紙」をもとに退職を決断した元さんの生き方を考えることを通して、法や規則の意義について理解し、道徳的判断力を養う。

5　指導に当たって

(1)人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫について

・ねらいとする価値について

中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 特別の教科 道徳編 第3章 道徳科の内容 第2節 内容項目の指導の観点「遵法精神,公徳心」の内容項目の概要には、「法やきまり」は「集団に秩序を与え、摩擦を最小限にするために、人間の知恵が生み出したものであることや、社会の秩序と規律を守ることによって、個人の自由が保障されることを理解することは大切である」また、「無法状態になれば、自由は保障されない」と記されている。

つまり、「法やきまり」は自分自身や他者の生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促すことが求められる。これを受けて、「法やきまり」は自分たちを拘束するものではなく、自分自身や他者の権利を守るためにあり、「法やきまり」の意義について理解させることで、道徳的判断力を養いたい。

・教材について

本教材は、閉園間際の動物園を舞台に、規則を破って子どもを入園させた主人公・元さんの行動とその後に届いた「二通の手紙(感謝の手紙と懲戒処分通知)」をめぐる葛藤を描いたものである。

元さんの行動は一見、子どもへの善意(情)に基づく温かい行動に思えるが、最終的に「はればれとした顔」で退職を選択する。これは、規則の裏にある「人々の安全や命、全体の秩序を守る」という本質的な意義を深く納得し、自らの過ちに自律的にけじめをつけた姿である。

生徒にとって「法律」や「規則」は、時に自分たちの行動を制限し、拘束する面倒なものと捉えられがちである。しかし、あらゆるきまりは人々の安全な日常を守るために存在している。本教材は、元さんの強い葛藤と主体的(自律的)な決断を通して、「きまりはなぜ必要なのか」「法や規則の意義」を自分事として多面的・多角的に捉え直し、形式的に守るのではなく、その真の価値を理解して自律的に判断し、行動しようとする態度を育てられる教材である。

・指導の工夫について

この学習では、初発問で「姉弟の母からの手紙を何度も何度もくりかえし読んでいた元さんの気持ち」について考えることでねらいとする価値についての理解を深めさせる。さらに、その後の発問の場面で、元さんの「この年になって初めて考えさせられること」について考え、話合活動を取り入れる。そのことが多面的・多角的に考えさせる場面となり、考えを広めたり深めたりことができるようにした。また、自己内葛藤の場面にもなると考えた。これらの取組を、人間としての自己の生き方を深める指導の工夫と考える。

(2)分科会テーマとの関連

導入では、現役の弁護士と共同で作成した補助教材(法律クイズ)を活用し、身の周りの法やきまりについて考えるきっかけとした。私たちは数え切れない多くの法やきまりに囲まれて安全・安心して生活していることが事実として視覚的に理解できる内容になっており、自分事として捉えられるのではないかと考える。その際、「きまりを守ることが大事」なのではなく、「なぜきまりを守ることが大切なのか」を考えさせるために、あえて導入の時点ではきまりそのものを提示するのみとする。

また、基本発問では SNS への投稿をイメージできる補助教材を活用する。一通目の手紙（母親の感謝の手紙）だけを読み深めると、生徒は「子どもや母親が喜んだから良い」「元さんの善意や温かい対応が素晴らしい」といった感情的な側面（美談としての捉え方）に偏りがちである。そこで、現代の生徒にとって身近な「SNS への投稿・拡散」という客観的な視点を導入し、投稿に対する世間の様々な反応（賞賛・共感だけでなく批判・懸念の声）を想像させる。これにより、個人的な善意や情動にとどまらず、第三者や社会全体の客観的な視点から出来事を多角的に捉え直させることができると考えた。

6　本時の展開

	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1 スライドを見て、身の周りの法律について考える。 〇朝起きてから学校に行くまでの間にいくつの法律と関わったでしょうか。	・0～4個？　・5～9個？ ・10～14個？　・15個以上？ ・自分達は多くの法律に守られて暮らしているのか。 ・想像より多かった。 ・法に縛られているのかな？	◇補助教材（法律クイズ）を活用し、15以上の法律が使われていることを伝える。 ※クイズの回答を知った感想をたずねる。
展開	2 教材の範読を聞く。 3 発問について考え、話し合う。 〇姉弟の母からの手紙を何度も何度もくりかえし読んでいた元さんは、どのような気持ちだっただろう。	・この親子にひとときの幸福を与えられてよかった。 ・姉弟に万が一のことがなくてよかった。 ・もし、何かあったらこの手紙はこのような内容にはならないだろう。	◇授業者が範読する。 ◇元さんの破った規則を2つ確認し、元さんの判断が姉弟を危機にさらしてしまったことをおさえる。
	〇もし、母の手紙の内容が SNS に投稿されていたら、どんな反応が考えられるだろうか。	・その時間に行って入れてもらえなかった経験あり。ずるい。 ・小さい子は親同伴じゃないと入れないのでは？ ・本当は母が自分で連れていきたかったのではないか。	◇手紙の内容が SNS に投稿されたイメージスライドの補助教材を活用する。第三者や社会全体の客観的な視点から出来事を多面的・多角的に考えさせる。
	4 規則の意義について考える。 ◎元さんの「この年になって初めて考えさせられること」とは、どんなことだろう。	・入園時間を過ぎていて、保護者同伴ではないのに姉弟を入れてしまった。自分の勝手な判断で多くの職員に迷惑をかけてしまった。 ・小さな池で遊んでいたということは、危険だった。姉弟のためと思ってやったことが最悪の結果になっていたかもしれない。なん	◇ワークシートに書いた自分の意見を4～5 人のグループで発表する。（グループ全員で発表者の意見を一文か一単語にまとめ、画用紙に記入する。終わったら、黒板に掲示し、クラスで意見を共有する。 ◇全員の意見が視覚的に共有され、多面的・多角的

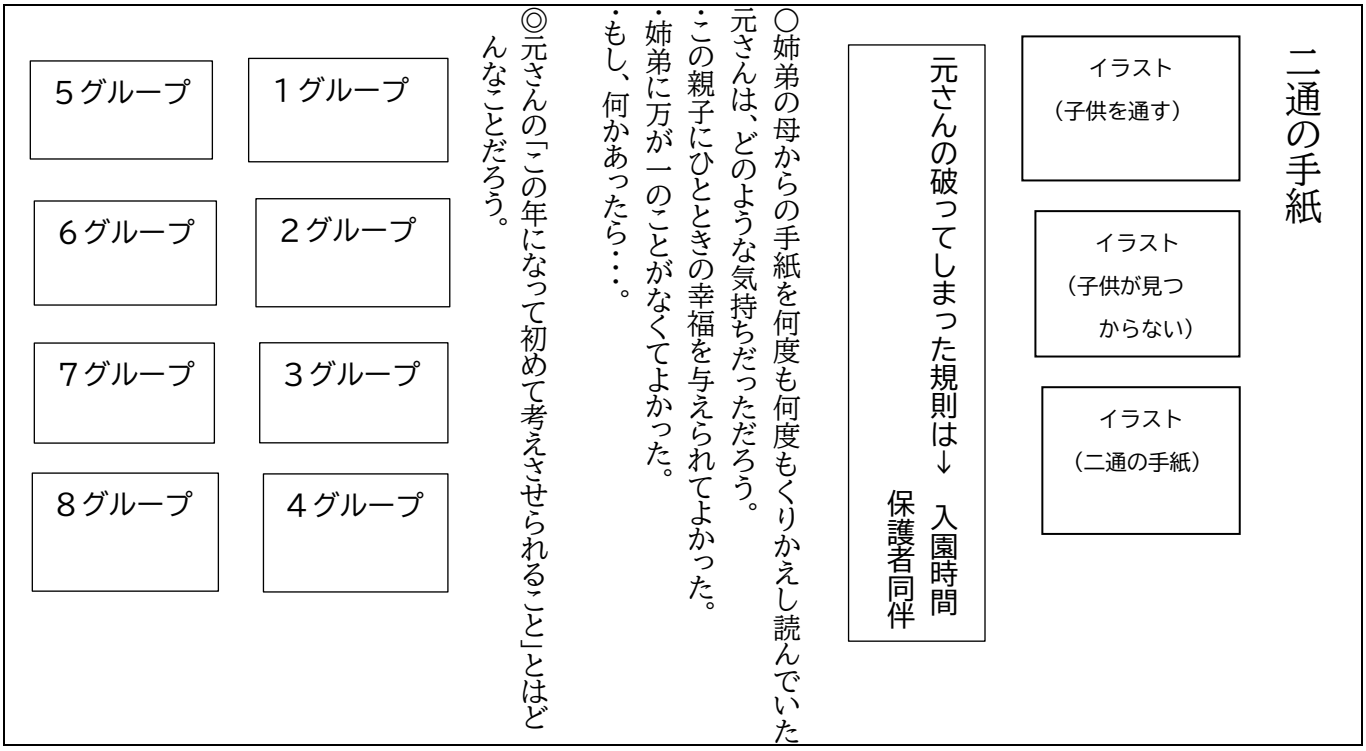
		のためのルールなのかを改めて考えさせられた。 ・規則はわかっていたはずなのに、今までの経験を過信して入れてしまった。規則の意義の大切さを忘れてしまった自分がいたことに改めて気づいたのではないか。	に考えることにつながる。
	補助発問 ○どうして法律や規則は守らないといけないのだろう。 ○佐々木さんに受け継がれているものって何だろう。	・もし、法律が守られなかったら、命や財産が守られない。社会はめちゃくちゃになってしまう。 ・規則を破るという判断は優しさどころか危険につながることがある。規則を守ることは、お客様だけでなく、自分達従業員も守ることにつながる。	※法律や規則の意義について考えられない生徒が多かった場合、生徒の状況に応じて補助発問の内容を考えさせる。必要に応じて法律クイズ（補助教材）の内容を振り返って考えさせる。
終末	5 本時の授業の感想をまとめる。 ○授業を通して法律や規則について考えたことや、これからの自分について考えたことなどを書きましょう。	・法律や規則は自分たちをしばるものというイメージがあったが、自分たちを守ってくれるものであるということを改めて思った。皆が守らないと安心・安全な暮らしはない。 ・日本は安全な国だと外国から言われている。それは、法律が人々の生活を守ってくれているから。それは、全員の幸せにつながることだと思う。自分もその一人として規則や法律を大切にしていきたい。	◇教材や授業を通して自分自身との関わりの中で法律や規則について考えたことを振り返させる。 数名の生徒を指名して共有する。

7　評　価

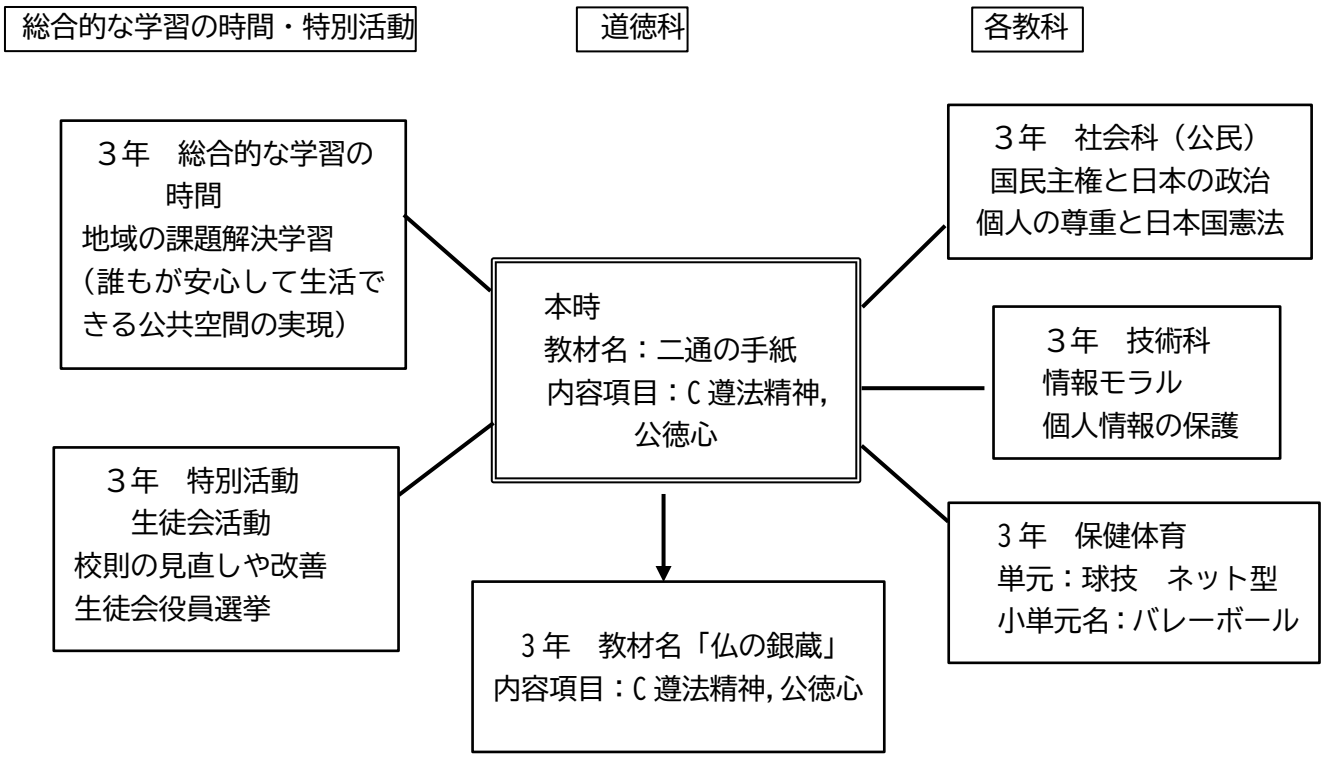
○「二通の手紙」をもとに退職を決断した元さんの生き方を考えることを通して、きまりの意義について理解し、規律ある安定した社会の実現に努めることについて多面的・多角的な見方へ、考えを広げようとしていたか。

○「二通の手紙」をもとに退職を決断した元さんの生き方を考えることを通して、きまりの意義について理解し、規律ある安定した社会の実現に努めることについて、これまでの生活を振り返り、自分自身との関わりの中で考えを深めようとしていたか。

8 板書計画



本授業と他の教育活動との関連（補い、深め、発展させることに留意した取組）



道徳科学習指導案（第３分科会関連授業）

第９学年６組　２階【社会Ｃ】教室
授業者　　練馬区立田柄中学校
教諭　萩原　友美子

１　主題名　「法やきまりの意義」
２　内容項目　C(10)遵法精神，公徳心
３　教材名・出典　「　二通の手紙　」（日本文教出版　中学道徳あすを生きる③）
４　ねらい
「二通の手紙」をもとに退職を決断した元さんの姿を通して、法やきまりの意義について理解し、それを進んで守ろうとする判断力を育てる。
５　指導に当たって
(1)　人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫について
・ねらいとする価値について
中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説特別の教科道徳編第３章道徳科の内容第２節内容項目の指導の観点「遵法精神，公徳心」の内容項目の概要には「法やきまり」とは、「集団に秩序を与え、摩擦を最小限にするために、人間の知恵が生み出したものであること」や「社会の秩序と規律を守ることによって個人の自由が保障される」ことであり、「無法状態になれば、自由は保障されない」と記されている。
これを受けて、「法やきまり」は自分たちを拘束するものではなく、自分自身や他者の権利を守るためにあり、それを遵守する大切さを考えさせたい。また、「ルールだから守る」という他律的な捉え方を越えて、自ら課せられた義務を果たし、安定したより良い社会を築こうとする判断力を育てたい。

・教材について
本教材は、閉園間際の動物園を舞台に、規則を破って子どもを入園させた主人公・元さんの行動と、その後に届いた「二通の手紙（感謝の手紙と懲戒処分通知)」をめぐる葛藤を描いたものである。
元さんの行動は一見、子どもへの善意（情）に基づく温かい行動に思えるが、最終的に「はればれとした顔」で退職を選択する。これは、規則の裏にある「人々の安全や命、全体の秩序を守る」という本質的な意義を深く納得し、自らの過ちに自律的にけじめをつけた姿である。
生徒にとって「法律」や「規則」は、時に自分たちの行動を制限し、拘束する面倒なものと捉えられがちである。しかし、あらゆるきまりは人々の安全な日常を守るために存在している。本教材は、元さんの強い葛藤と主体的（自律的）な決断を通して、「きまりはなぜ必要なのか」を自分事として多面的・多角的に捉え直し、形式的に守るのではなく、その真の価値を理解して自律的に行動しようとする判断力を育てられる教材である。

・指導の工夫について
元さんが退職を決断した場面で、強い葛藤や「きまりはなぜ必要なのか」について考えることで、ねらいとする価値についての理解を深めさせる。元さんの生き方から「きまりによって守られている社会全体の安全や権利に価値がある」ことについて考えさせたい。その際に、補助教材を活用しながらも教材本文の記述に立ち返らせ、手紙への心情を一つずつ順番に追いながら他の生徒の意見を聞いたり、教師と対話をしたりする。そのことが多面的・多角的に考えさせる場面となり、考えを広めたり深めたりすることができるようにした。これらの取組を、人間としての自己の生き方を深める指導の工夫と考える。
(2)　分科会テーマとの関連
導入では、現役の弁護士と共同で作成した補助教材（法律クイズ）を活用し、身の周りの法やきまりについて考えるきっかけとした。私たちは数え切れない多くの法やきまりに囲まれて安全・安心して生活していることが事実として視覚的に理解できる内容になっており、自分事として捉えられるのではないかと考える。その際、「きまりを守ることが大事」なのではなく、「なぜきまりを守ることが大切なのか」を考えさせるために、あえて導入の時点ではきまりそのものを提示するのみとする。

また、基本発問では SNS への投稿をイメージできる補助教材を活用する。一通目の手紙（母親の感謝の手紙）だけを読み深めると、生徒は「子どもや母親が喜んだから良い」「元さんの善意や温かい対応が素晴らしい」といった感情的な側面（美談としての捉え方）に偏りがちである。そこで、現代の生徒にとって身近な「SNS への投稿・拡散」という客観的な視点を導入し、投稿に対する世間の様々な反応（賞賛・共感だけでなく批判・懸念の声）を想像させる。これにより、個人的な善意や情動にとどまらず、第三者や社会全体の客観的な視点から出来事を多角的に捉え直させることができると考えた。

6　本時の展開

	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1.法についてのスライドを見て身の周りの法について考える 〇朝起きてから学校に行くまでの間に何個の法と関わったでしょうか。	・０個？ ・５個？ ・１０個以上？	◇弁護士作成の補助教材を活用し、日常に多くのきまりがあることを確認する。
展開	2.教材の範読を聞き、本文について考える。 〇元さんは、母の手紙を読んでどう思っただろう。 〇元さんは、懲戒処分の手紙を読んでどう思っただろう。 3.SNS イメージのスライドを見て、発問について考える。 〇もし母がこのことを SNS に投稿していたら、どんな反応が考えられるだろう。 4.本文についての発問について考え、話し合う。 ◎「この年で初めて考えさせられること」とは何だろう。 補助　これは姉弟のためだけのルールなのかな。 補助　もし法やきまりがなかったらどうなってしまうだろう？	・子供が喜んでよかった ・何かあったらこの手紙はなかった ・姉弟に何事もなくてよかった ・自分勝手な判断で園に迷惑をかけた ・お母さんも嬉しそうでよかったね。 ・炎上しそう。 ・小さい子は親同伴でないとだめだ。 ・一見良いことだと思っても、本当にその人のためにはなっていないということ。 ・何もなかったけど、責任は重いということ。 ・子供たちはルールを守れない。だからルールはあるということ。 ・元さん、そして他の職員を守るためでもある。 ・姉弟を守ることはお母さんの安心にもつながる。 ・子供が危ない目にあうかも。 ・（交通法がなかったら）安全に過ごせない。 ・（校則がなかったら）自由だけど、	◇あらすじをスライドと板書イラストで確認しながら進める。 ◇ペアワークで発言しやすいリズムを作り、その後に指名する。 ◇SNS イメージの補助教材を活用し、「善意・感情」と「社会全体のルール・安全・公平性」の対立を客観視させる。 ◇元さんの判断が姉弟を危険にさらしてしまったことをおさえる。 ◇二通の手紙を読んだときに考えたことを順番に聞いた上で、主発問に入る。 ◇法律や規則の意義について考えられない生徒が多かった場合、導入のクイズの内容を振り返らせる。

	○元さんは何を考えて自ら職を辞したのだろう。 補助　佐々木さんに受け継がれているものって何だろう。	授業に集中できないかも。 ・この反省を生かし、次のところではきまりの意義を考えながら尽力したい。 ・子供たちを危険にさらした自分に職員である資格はない。 ・目先の優しさだけではいけない。	◇「新たな出発」に注目させ、処分を恨まず自ら退職を選択したことに気付かせる。 ◆法やきまりの意義について多面的・多角的に考えようとしている。
終末	5.本時の学習を振り返る。 ○授業を通して考えたことを書きましょう。		◆法やきまりの意義について自分自身との関わりの中で深めようとしている。

7　評　価

○法やきまりの意義について、一面的な見方から多面的・多角的な見方へ、考えを広げようとしていたか。

○法やきまりの意義について、自分自身との関わりの中で考えを深めようとしていたか。

8 板書計画

二通の手紙

・入園時間を過ぎている

・規則では小学生以下は保護者同伴でないと入園できない。



・子供が喜んでよかった

・何かあったらこの手紙はなかった



・姉弟に何事もなくてよかった

・自分勝手な判断で園に迷惑をかけた

◎「この年で初めて考えさせられること」とは何だろう。

・一見良いことだと思っても、本当にその人のためにはなっていないということ

・何もなかったけど、責任は重いということ。

・子供たちはルールを守れない。だからルールはあるということ。

・お母さんが連れて行ったほうがよかったのではないか。

○元さんは何を考えて自ら職を辞したのだろう。

・この反省を生かし、次のところではきまりの意義を考えながら尽力したい。

・子供たちを危険にさらした自分に職員である資格はない。

・子供は喜んだが、それではいけないと気づけた。

本時の学習と他の教育活動との関連（補い、深め、発展させることに留意した取組）

総合的な学習の時間・特別活動　　道徳科　　各教科

